

# 信州やまなみ国スポ松本市防疫対策要項

## 1 目的

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市医事・衛生基本計画」に基づき、「信州やまなみ国スポ」（以下「国スポ」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

## 3 実施内容

### (1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民及び国スポ参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

### (2) 感染症に関する情報の収集及び提供

国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、松本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し国スポ参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

### (3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて必要な措置を講じる。

## 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。